



# 第38期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成31年3月20日(水曜日) 午後1時  
受付開始 正午

開催場所

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2  
オークラアクトシティホテル浜松  
4階 平安の間

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」の継続及び一部改定の件

ローランドディー.ジー.株式会社

証券コード 6789



## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
第38期定時株主総会を3月20日(水)に開催いたしますので、  
ここに招集ご通知をお届けいたします。  
また、第38期の概況と今後の取り組みについて、  
ご報告申し上げますのでご高覧ください。

取締役社長 藤岡秀則

企業スローガン

創造の喜びを世界にひろめよう  
BIGGESTよりBESTになろう  
共感を呼ぶ企業にしよう

## CONTENTS

■ 第38期定時株主総会招集ご通知	2	4. 会計監査人の状況	35
■ 株主総会参考書類		5. 会社の体制及び方針	36
第1号議案 剰余金の処分の件	5	■ 連結計算書類	39
第2号議案 取締役6名選任の件	6	■ 計算書類	41
第3号議案 監査役1名選任の件	10	■ 監査報告書	43
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」の継続及び一部改定の件	12	株主メモ	46
■ 事業報告		株主総会会場のご案内	末尾ご参照
1. 企業集団の現況に関する事項	16		
2. 会社の株式に関する事項	30		
3. 会社役員に関する事項	31		

株 主 各 位

静岡県浜松市北区新都田一丁目6番4号  
**ローランドディー.ジー.株式会社**  
取締役社長 藤 岡 秀 則

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成31年3月19日(火曜日)午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成31年3月20日(水曜日)午後1時
2. 場 所	静岡県浜松市中区板屋町111番地の2 オークラクトシティホテル浜松 4階 平安の間
報告事項	1. 第38期(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)計算書類報告の件
3. 会議の目的事項	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」の継続及び一部改定の件

以 上

- ◎ 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、インターネット上の当社ホームページ([www.rolanddg.com/ja/investors/stock-information/shareholders-meeting/](http://www.rolanddg.com/ja/investors/stock-information/shareholders-meeting/))に掲載しております。
- ◎ 添付書類(監査報告書除く)及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ([www.rolanddg.com/ja/investors/stock-information/shareholders-meeting/](http://www.rolanddg.com/ja/investors/stock-information/shareholders-meeting/))において、修正後の事項を開示いたします。

## 議決権行使のご案内

### 株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 ▶ 平成31年3月20日(水) 午後1時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書と共に会場受付にご提出ください。(なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。)

議決権行使書

招集ご通知

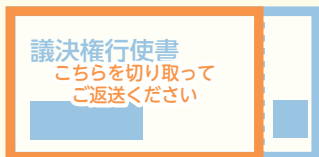
### 株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 ▶ 平成31年3月19日(火) 午後5時15分



郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。



インターネット

当社指定の議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>  
にて各議案に対する賛否をご入力ください。  
スマートフォン又は携帯電話からでもご利用いただけます。  
詳細は次ページをご覧ください。



- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)\*から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(但し、議決権行使期間中の毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。)

\*[iモード]は株式会社NTTドコモ、[EZweb]はKDDI株式会社、[Yahoo!ケータイ]はソフトバンク株式会社の商標または登録商標です。

当日ご出席の場合は、書面による議決権行使及びインターネット等による議決権行使のお手続きのいずれも不要です。

### パソコンによる場合

議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

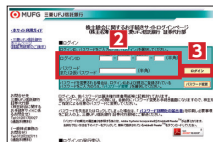
#### 1 議決権行使サイトへアクセスする

1 「次の画面へ」をクリック



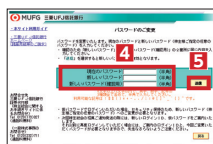
#### 2 ログインする

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
3 「ログイン」をクリック



#### 3 パスワードを登録する

4 「現在のパスワード」を入力の上、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」を入力  
パスワードはお忘れにならないようご注意ください  
5 「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って各議案の賛否を入力する

インターネット等による議決権行使は、平成31年3月19日(火曜日)午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら以下のヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

### ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - (1) 議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
  - (2) インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### システムに関するご注意事項

- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合またはproxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。携帯電話による議決権行使には、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

## 議案及び参考事項

### 第 1 号 議 案

## 剰余金の処分の件

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最優先と考え、業績を勘案しながら配当の維持に努めてまいります。同時に中長期的見地から、今後とも設備投資、開発投資、営業投資等は必須であり、その資金需要に備えるため、内部留保の増強に努め、企業体力の強化を図ってまいります。

具体的な基本方針としましては、業績に応じた利益還元を基本とし、連結利益に対する配当性向30%を念頭に今後の事業展開を総合的に勘案の上、決定したいと考えております。

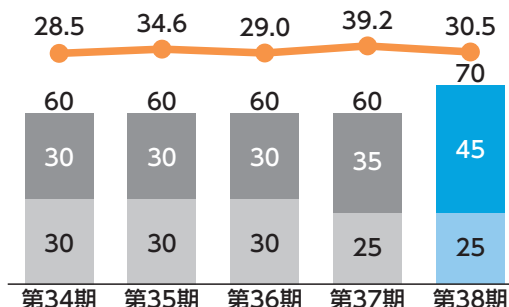
当期の期末配当につきましては、下記の通りとさせていただきたいと存じます。

なお、本議案をご承認いただいた場合、当期の年間配当金の額は、先に実施いたしました中間配当金25円を含め、1株につき70円となります。

<b>1</b>	<b>配当財産の種類</b>	金銭といたします。
<b>2</b>	<b>配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b>	当社普通株式1株につき 45円 総額 569,525,220円
<b>3</b>	<b>剰余金の配当が効力を生じる日</b>	平成31年3月22日

<ご参考>

- 1株当たり配当金 期末(円)
- 1株当たり配当金 第2四半期(円)
- 連結配当性向(%)




第 **2** 号  
議 案

## 取締役6名選任の件

平成30年3月23日開催の第37期定時株主総会におきましては、取締役6名の選任をいただいておりますが、本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

	候補者 番号	1	ふじおか 藤岡	ひでのり 秀則	再任
	生年月日	昭和27年10月5日生(満66歳)			
	所有する当社株式の数	5,253株	取締役会への出席状況	100%(17/17回)	

### 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

平成10年11月 エスアイアイ・データサービス(株)代表取締役社長  
平成18年9月 エスアイアイ・プリンテック(株)代表取締役社長  
平成20年4月 理想科学工業(株)入社  
平成20年6月 同社取締役  
平成26年4月 当社入社  
当社顧問

平成26年6月 当社取締役  
当社研究開発担当  
平成27年4月 当社経営企画担当兼Digital Printing事業開発担当  
平成27年6月 当社取締役副社長  
平成28年3月 当社代表取締役社長(現任)  
平成29年1月 当社R&D担当兼F-Lab担当  
平成29年3月 当社開発担当

### (重要な兼職の状況)

該当なし

### 当社との特別の利害関係

該当なし

### ● 取締役候補者とする理由

藤岡秀則氏は、長年にわたりプリンター開発に携わり、現場に精通した豊富な経験と実績を有しています。当社においては、主に開発部門、新規市場開拓部門、経営企画部門を担当し、更に代表取締役として全般にわたる経営経験を有しています。当社の今後の経営戦略を立案、実行すると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。





候補者  
番号 2 <sup>はしもと</sup>橋本 <sup>こういち</sup>浩一

再任

生年月日 昭和36年1月2日生(満58歳)

所有する当社株式の数  
1,255株

取締役会への出席状況  
100%(17/17回)

**略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)**

平成13年4月 理想科学工業(株)S&A開発センター所長  
平成18年4月 同社開発技術センター所長  
平成19年4月 同社開発企画室長  
平成25年10月 同社海外管理部長  
平成27年11月 当社入社  
平成28年3月 当社執行役員  
当社経営企画本部長兼企画部長

平成29年1月 当社コーポレート本部長兼経営企画部長  
平成29年3月 当社取締役  
当社管理担当兼生産担当  
平成29年12月 当社生産本部長  
平成30年3月 当社常務取締役(現任)

**(重要な兼職の状況)**

該当なし

**当社との特別の利害関係**

該当なし

**● 取締役候補者とする理由**

橋本浩一氏は、長年製品開発及び企画、事業開発等メーカーの中核業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。当社においてはコーポレート本部、生産本部を担当し、経営経験を有しています。当社の今後の経営戦略を立案、実行すると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者  
番号 3 <sup>たなべ</sup>田部 <sup>こうへい</sup>耕平

再任

生年月日 昭和52年8月23日生(満41歳)

所有する当社株式の数  
203株

取締役会への出席状況  
100%(14/14回)

**略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)**

平成12年4月 当社入社  
平成24年11月 当社メディカルビジネスユニット部長  
平成26年1月 当社事業開発本部副本部長  
平成27年4月 当社執行役員  
当社Easy Shape事業開発本部副本部長

平成29年4月 DGSHAPE(株)代表取締役社長  
DGSHAPE(株)DGSHAPE市場開発部長  
平成30年3月 当社取締役(現任)  
当社3D事業担当  
平成30年9月 当社DP事業担当(現任)兼DP事業部長(現任)

**(重要な兼職の状況)**

該当なし

**当社との特別の利害関係**

該当なし

**● 取締役候補者とする理由**

田部耕平氏は、当社で海外営業及び事業開発に携わり、デンタル事業及び3Dものづくり事業、及びDP事業の開発と成長に貢献してきました。DGSHAPE(株)代表取締役社長、DP事業部長を担当し、経営経験を有しています。当社の新たなデジタルプリンティング市場の創出を指揮すると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。





候補者  
番号 **4** **うわい としはる**  
**上井 敏治**

新任

生年月日 昭和38年3月11日生(満56歳)

所有する当社株式の数  
314株

### 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

平成27年3月 東海カーボン(株)理事  
同社田ノ浦工場長  
同社田ノ浦研究所長

平成28年3月 同社理事  
オリエンタル産業(株)代表取締役社長

平成29年1月 当社入社  
平成29年4月 当社経営企画部長  
平成29年7月 当社執行役員(現任)  
コーポレート本部長(現任)

平成30年1月 当社情報サービス部長  
平成30年10月 当社財務経理部長

### (重要な兼職の状況)

該当なし

### 当社との特別の利害関係

該当なし

#### ● 取締役候補者とする理由

上井敏治氏は、長年にわたり製品の開発・製造などメーカーの中核業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。当社においてはコーポレート本部長としてグループ全体の企画・管理を担当しています。今後は取締役として当社グループ全体の企画・管理の一層の充実を図ると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者  
番号 **5** **ひろせ たくお**  
**広瀬 卓生**

再任 社外 独立

生年月日 昭和46年6月28日生(満47歳)

所有する当社株式の数  
0株

取締役会への出席状況  
100%(17/17回)

### 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

平成9年4月 弁護士登録  
友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所

平成16年5月 ニューヨーク州弁護士登録  
平成17年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士(現任)

平成19年6月 当社監査役  
平成22年6月 当社取締役(現任)  
平成30年6月 (株)サイフューズ社外監査役(現任)

### 当社との特別の利害関係

候補者 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役員提供等の取引関係がございますが、取引額の割合は、当社及び同法律事務所の連結総売上高において、いずれも2%未満であります。なお、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。(株)サイフューズと当社との間には特別の利害関係はありません。

### (重要な兼職の状況)

アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士  
(株)サイフューズ社外監査役

#### ● 社外取締役候補者とする理由

広瀬卓生氏は、長年にわたり国際弁護士として幅広い企業法務事案に携わり、その培った豊富な経験と高い見識を、企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者  
番号 6 えんどう かつひろ  
遠藤 克博

再任 社外 独立

生年月日 昭和30年1月18日生(満64歳)

所有する当社株式の数  
1,985株

取締役会への出席状況  
100%(17/17回)

### 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

昭和53年4月 東京国税局入局

平成15年7月 国税庁税務大学校教授

平成18年7月 東京国税局調査第一部主任国際税務専門官

平成20年8月 遠藤克博税理士事務所代表(現任)

平成22年6月 当社監査役

平成23年11月 千代田インテグレ(株)社外監査役(現任)

平成26年1月 イーコンサルティング(株)代表取締役(現任)

平成27年4月 青山学院大学大学院客員教授

平成27年6月 明治海運(株)社外監査役(現任)

平成28年3月 当社取締役(現任)

### (重要な兼職の状況)

遠藤克博税理士事務所代表

千代田インテグレ(株)社外監査役

イーコンサルティング(株)代表取締役

明治海運(株)社外監査役

### 当社との特別の利害関係

該当なし

### ● 社外取締役候補者とする理由

遠藤克博氏は、長年にわたり国際税務の実務に携わり、豊富な現場経験と実績を有しております。また、税理士としての財務及び会計に関する専門的見識と経験を、企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 候補者 広瀬卓生氏及び遠藤克博氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

候補者 広瀬卓生氏及び遠藤克博氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、2名を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ホームページ([www.rolanddg.com/ja/investors/management/corporate-governance/](http://www.rolanddg.com/ja/investors/management/corporate-governance/))に掲載しております。

2. 候補者 広瀬卓生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年9ヶ月(9期)であります。

3. 候補者 遠藤克博氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年(3期)であります。

4. 業務を執行しない取締役との責任限定契約について

候補者 広瀬卓生氏及び遠藤克博氏は業務を執行しない取締役として、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、2名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。広瀬卓生氏及び遠藤克博氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

5. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド ディー.ジー.役員持株会での持分を合算して表示しております。

6. 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続き

取締役・監査役候補者の指名にあたっては、取締役会で選任された取締役3名以上かつそのうち半数以上の独立社外取締役で構成された役員選任委員会にて、「役員選任委員会運営規程」に定める選任基準に照らして候補者の適否を議論し、社長に報告し、社長はこれを取締役会及び監査役会に候補者の選任議案として上程し、決議の後、株主総会議案としております。なお、指名にあたっての手續きについては、東証宛てのコーポレートガバナンス報告書にて、独立性については、当社の独立性の基準を当社ホームページにて開示しております。


# 第3号 議案

## 監査役1名選任の件

監査役 松田茂樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

	まつだ しげき <b>松田 茂樹</b>	再任	社外	独立	
生年月日	昭和36年5月21日生(満57歳)				
所有する当社株式の数	4,684株	取締役会への出席状況	100%(17/17回)	監査役会への出席状況	100%(10/10回)

### 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

昭和61年10月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所  
平成2年3月 公認会計士登録  
平成5年12月 税理士登録  
平成6年1月 松田公認会計士事務所設立  
同事務所代表(現任)  
平成16年1月 税理士法人あいき設立  
同法人代表社員(現任)

平成24年4月 国立大学法人名古屋工業大学監事  
平成25年6月 富士機械製造(株)(現株F U J I)社外監査役(現任)  
平成27年6月 当社監査役(現任)

### 当社との特別の利害関係

該当なし

### (重要な兼職の状況)

松田公認会計士事務所代表  
税理士法人あいき代表社員  
(株)F U J I 社外監査役

### ● 社外監査役候補者とする理由

松田茂樹氏は、長年にわたり公認会計士及び税理士として、会計監査及び税務の実務に携わり、豊富な専門的知識、現場経験と実績を有しております。この見識を基に、当社の社外監査役として、客観的で中立的な監査をしていただけるものと判断して、社外監査役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 候補者 松田茂樹氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

候補者 松田茂樹氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.rolanddg.com/ja/investors/management/corporate-governance/>)に掲載しております。

2. 候補者 松田茂樹氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月(4期)であります。
3. 社外監査役との責任限定契約について  
候補者 松田茂樹氏は監査役として、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド・ディー・ジー・役員持株会での持分を合算して表示しております。
5. 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続き  
取締役・監査役候補者の指名にあたっては、取締役会で選任された取締役3名以上かつそのうち半数以上の独立社外取締役で構成された役員選任委員会にて、「役員選任委員会運営規程」に定める選任基準に照らして候補者の適否を議論し、社長に報告し、社長はこれを取締役会及び監査役会に候補者の選任議案として上程し、決議の後、株主総会議案としております。なお、指名にあたっての手續きについては、東証宛てのコーポレートガバナンス報告書にて、独立性については、当社の独立性の基準を当社ホームページにて開示しております。

# 取締役に対する業績連動型株式報酬制度 「役員向け株式給付信託」の継続及び一部 改定の件

## 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」(以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結している信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。)を導入しております。当社といたしましては、引き続き、上記目的のため、本制度を一部改定の上、継続させていただきたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと4名(社外取締役を除きます。)となります。

## 2. 本制度における報酬等の額の算定方法及び内容並びに参考情報

従前の本制度の内容を一部改定の上、継続させていただきたく存じます。

(1)現在導入しております役員向け株式給付信託の継続時における信託財産内の当社株式及び金銭については、本制度に継続的に利用します。また本制度の継続的な実施のために本信託に追加拠出を行う場合があります。追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式(当社の取締役(社外取締役を除きます。)、当社の執行役員(当社と委任契約を締結している者に限ります。))及び当社グループ会社の一定の役員(以下、「取締役等」といいます。)に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は当該追加拠出を行おうとする対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとします。

なお、当社が当該追加拠出を行おうとする対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、252百万円から残存株式等の金額(株式については、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

※本信託に係る信託費用及び信託報酬等の制度運営に係る費用に充当する為の金員は、上記追加拠出額の上限金額252百万円には含めないものとし、必要な金員を追加拠出できるものとします。

### (2)本制度の対象者

当社の取締役(社外取締役を除きます。)のみを対象とします。当社の執行役員(当社と委任契約を締結している者に限ります。))及び当社グループ会社の一定の役員については、継続後の本制度からは除くものとします。

### 3. 改定後の本制度の概要

#### (1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、取締役が退職した場合等に、退職者等に対し当社株式(但し、当社株式を給付できない等の場合は、当該株式の処分によって得られた金銭から費用を控除した後の金銭。以下、「当社株式等」と総称します。)を給付する仕組みです。

#### (2) 本制度の対象者

当社の取締役(社外取締役を除きます。)を対象とします。

#### (3) 対象期間

2019年1月1日から開始する事業年度から5事業年度とします。なお、5事業年度経過後の本制度の継続につきましては、改めて株主総会に付議します。

#### (4) 信託期間

本制度の継続後、本信託が終了する日(終了期日は定められておらず、本制度が継続する限り本信託は継続します。)までとします。

#### (5) 当社が拠出する金員の上限

本株主総会において本制度の継続のご承認をいただくことを条件として、当社は、上記(3)の対象期間に関して本制度に基づく取締役への給付を行うための当社株式の取得資金に充てるため、252百万円を上限とする金員を本信託に追加拠出することができるものとします。

但し、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始直前日に信託財産内の残存株式等があるときは、残存株式等は当該追加拠出を行おうとする対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該追加拠出を行おうとする対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、252百万円から残存株式等の金額(株式については、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

ご参考として、上記(3)の対象期間における当社株式の取得資金として拠出することができる資金の上限金額252百万円を原資として、2019年1月31日の終値2,119円で当社株式を取得した場合、取得する株式数は、118,924株となり、発行済株式総数に占める割合は0.94%となります。

※なお、本信託に係る信託費用及び信託報酬等の制度運営に係る費用に充当する為の金員は、上記当社株式の取得資金の上限金額252百万円には含めないものとし、必要な金員を追加拠出できるものとします。

#### (6) 当社株式の取得方法

受託者による当社株式の取得は、上記(5)の資金の範囲内で取引市場を通じて行います。



### (7) 取締役に対する給付に充てられる当社株式数の算定方法

取締役には、上記(3)の対象期間中の各事業年度末日(以下、「基準日」といいます。)において、当該基準日における役職及び当該基準日の直前事業年度における業績連動目標の達成度に応じて算出される一定のポイントが付与されます。

下記(8)の当社株式等の給付は、1ポイント当たり当社株式1株と換算し、100株未満は四捨五入し100株単位で行います。

### (8) 取締役に対する当社株式等の給付

取締役が退任又は退職し、当社及び当社グループ会社の役員、使用人その他の従業員でなくなった場合その他所定の事由が生じた場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイントの累計に応じて受託者から当社株式の給付を受けます。(但し、当社株式を給付できない等の場合は、当該株式の処分によって得られた金銭から費用を控除した後の金銭の給付を受けます。)

※当社株式を給付できない場合とは、取締役が日本国籍を有していない非居住者である場合です。

また、取締役が在任中に死亡した場合には、当該取締役の相続人が、当該取締役の死亡時まで付与されたポイントの累計に応じた数の当社株式を処分して得られた金銭から費用を控除した後の金銭について、本信託から給付を受けるものとします。

### (9) 当社株式の議決権

本信託の信託財産で当社株式に係る議決権は、経営への中立性を確保するため、行使しないものとします。

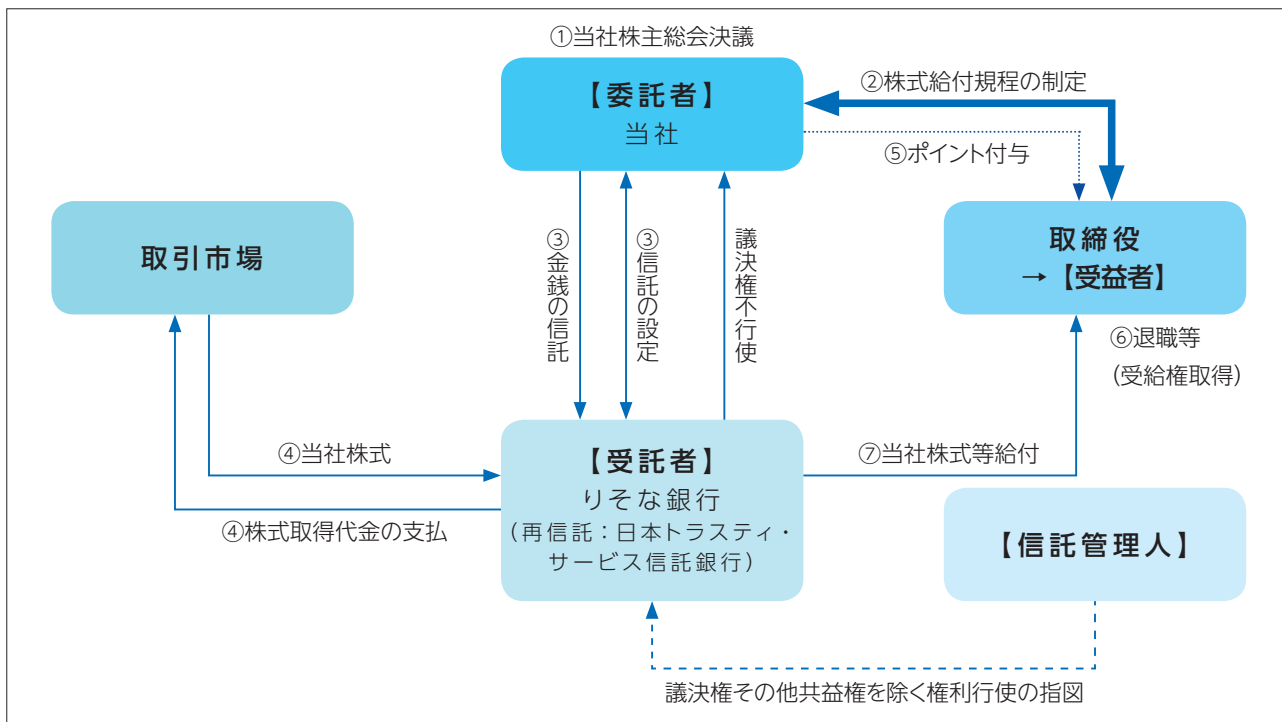
### (10) 配当の取扱い

本信託の信託財産である当社株式に係る配当は、受託者が受領し、当社株式の取得代金や信託費用・信託報酬の支払いに充てられます。

### (11) 信託終了時の取扱い

本信託が終了し、受託者への当社株式又は金銭の給付、信託費用・信託報酬の支払いが行われた後の残余財産は、帰属権利者である当社に帰属します。





- ①当社は、本株主総会において、本制度の継続及び一部改定に関して承認決議を得ます。
- ②当社は、本制度の継続及び一部改定に際し、株式給付規程を改定し、取締役へのポイント付与・株式給付基準等を定めます。(なお、既に制定済みのもを取締役会決議により改定することを予定しています。)
- ③当社は、本制度を継続実施するため、本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出します。
- ④受託者は、信託された金銭により、取引市場を通じて当社株式を取得します。
- ⑤当社は、株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑥取締役は、退職等により当社株式の受給権を取得し、受益者となります。
- ⑦受託者は、受益者に当社株式又は金銭を給付します。
- ⑧本信託が終了し、受益者への当社株式又は金銭の交付・信託費用の支払い等が行われた後の残余財産は、帰属権利者である当社に帰属します。

以上

# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、欧米では堅調な成長が持続し、日本でも経済政策により雇用情勢の改善や設備投資の増加等、緩やかな景気拡大が続きました。しかしながら、米国の保護主義的な政策動向による貿易摩擦や金融資本市場の変動の影響等で先行き不透明な状況が続きました。

当社グループでは、平成28年度を初年度とする5ヶ年の中期経営計画を策定し取り組んでおりますが、業績が当初の計画から大きくかい離する見通しとなったため、最終年度の業績計画や取り組み内容を見直し、平成30年8月8日に「中期経営計画(2016年度～2020年度)の見直しに関するお知らせ」を公表いたしました。具体的には、最終年度までを新たな成長ステージに向けた転換期と位置づけ、事業ポートフォリオの転換と事業運営力の強化に注力し、「成長分野の拡大」、「サイン市場向けプリンターの下げ止め」、「収益性の改善」を重点課題として取り組んでまいります。なかでも「成長分野の拡大」においては、注力分野を見直し、サイン(広告・看板製作)・リテイル(小売業)・多用途印刷・テキスタイルの4つの市場が対象の「DP(デジタルプリンティング)事業」、リテイルから発展させ、パーソナライズグッズ製作のニーズを捉えたソリューションを小売業やサービス業へ提供する「COTO(コト)事業」、3Dものづくりとデンタル(歯科医療)市場を対象とする「DGSHAPE(ディージーシェイプ)事業」の3事業へと再設定し、平成30年9月1日より新体制での事業運営を開始しました。注力分野と経営資源の配分をより一層明確にし、市場の変化を的確に捉えた迅速な意思決定によりスピード感あふれる事業運営で、成長分野の拡大と新たな市場の創造に取り組んでおります。

当期は、成長分野と位置付けているデンタル市場とリテイル市場の拡大に注力しました。デンタル市場においては、販売代理店の拡充や、CAD/CAMソフトウェアベンダーとの協業によるソリューション提案等、地域展開の加速とシェア拡大に向けた活動に取り組みました。また、販売代理店へ修理・メンテナンスサービスのトレーニングを積極的に実施する等、お客様が安心して製品を購入していただけるサービスサポートの充実にも取り組みました。リテイル市場では、小規模工場でのノベルティやオリジナルグッズ製作用途に加え、小売店の店頭でスマートフォンケースや家電製品等へ加飾するサービス用途に向けて、UVプリンターの提案を進めてまいりました。これらリテイル市場の開拓により、店頭でサービスを提供する小売業やサービス業等の業種には多様なパーソナライズグッズの製作ニーズがあると見てきたことから、当期の9月よりCOTO事業を立ち上げ、12月には、当社プリンターや各種工作機器等の製品と接続し、店頭でお客様好みのオリジナルグッズ製作ビジネスをトータルでサポートするソフトウェア「cotodesign(コトデザイン)」を発表しました。設置場所を選ばないコンパクトサイズで、多様なアプリケーションをオンデマンドに製作できる当社の製品ラインナップの強みを活かし、お客様自

売上高 427億74百万円 前期比 1.8%減 ↓

経常利益 39億76百万円 前期比 4.5%増 ↑

営業利益 42億50百万円 前期比 10.3%増 ↑

親会社株主に  
帰属する  
当期純利益 28億81百万円 前期比 50.2%増 ↑

## 事業報告

身のデザインを店頭でプリントするサービスで、商品に付加価値を与え、お客様に魅力的な購買体験を提供するリテイル市場での新しいビジネスとして提案してまいります。

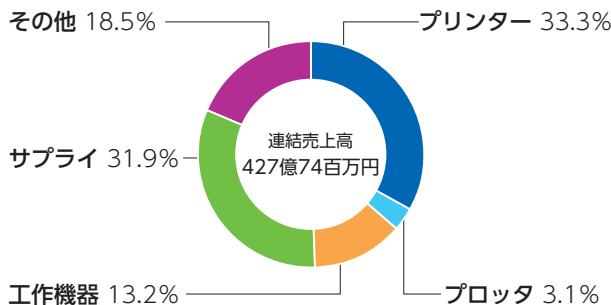
一方、これまでの主力市場であるサイン市場では、引き続き競争環境は厳しいものの、グローバルな顧客基盤を維持すべく各地域で販売促進キャンペーンを展開しました。また、現地パートナーとの協業 (Co-Creation) により特定用途のニーズを満たす製品をラインナップに加えてプリンターの販売回復に取り組みました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は、デンタル市場の拡大により工作機器の売上が増加したものの、サイン市場向けを中心としたプリンターの売上が減少し、前期比1.8%減の427億74百万円とわずかに前期を下回りました。売上原価率は、前期に比べ0.2ポイント改善し、販売費及び一般管理費は、主に人件費や広告宣伝費が減少したことで前期を下回りました。これにより、営業利益は前期比10.3%増の42億50百万円となり、経常利益は前期比4.5%増の39億76百万円となりました。当期は、ソフトウェア資産の除却等の固定資産除売却損による特別損失を計上しましたが、前期に米国特許権侵害訴訟の和解金を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比50.2%増の28億81百万円となりました。

なお、当連結会計年度における主要通貨の為替レート(平成30年1月～平成30年12月の平均レート)は、110.44円/米ドル(前期112.20円)、130.45円/ユーロ(前期126.70円)でした。

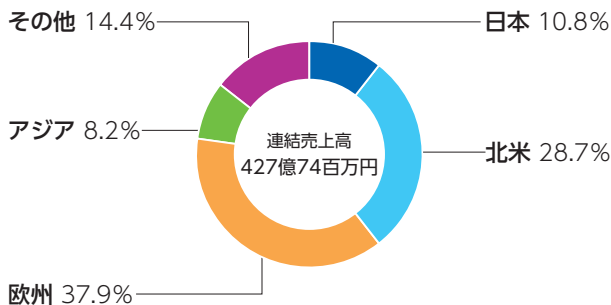
当社及び連結子会社の事業は、コンピュータ周辺機器の製造販売であり、区別すべき事業セグメントが存在しないため、単一セグメントとなっております。なお、品目別の売上高は、以下の通りであります。

### 品目別売上高構成比



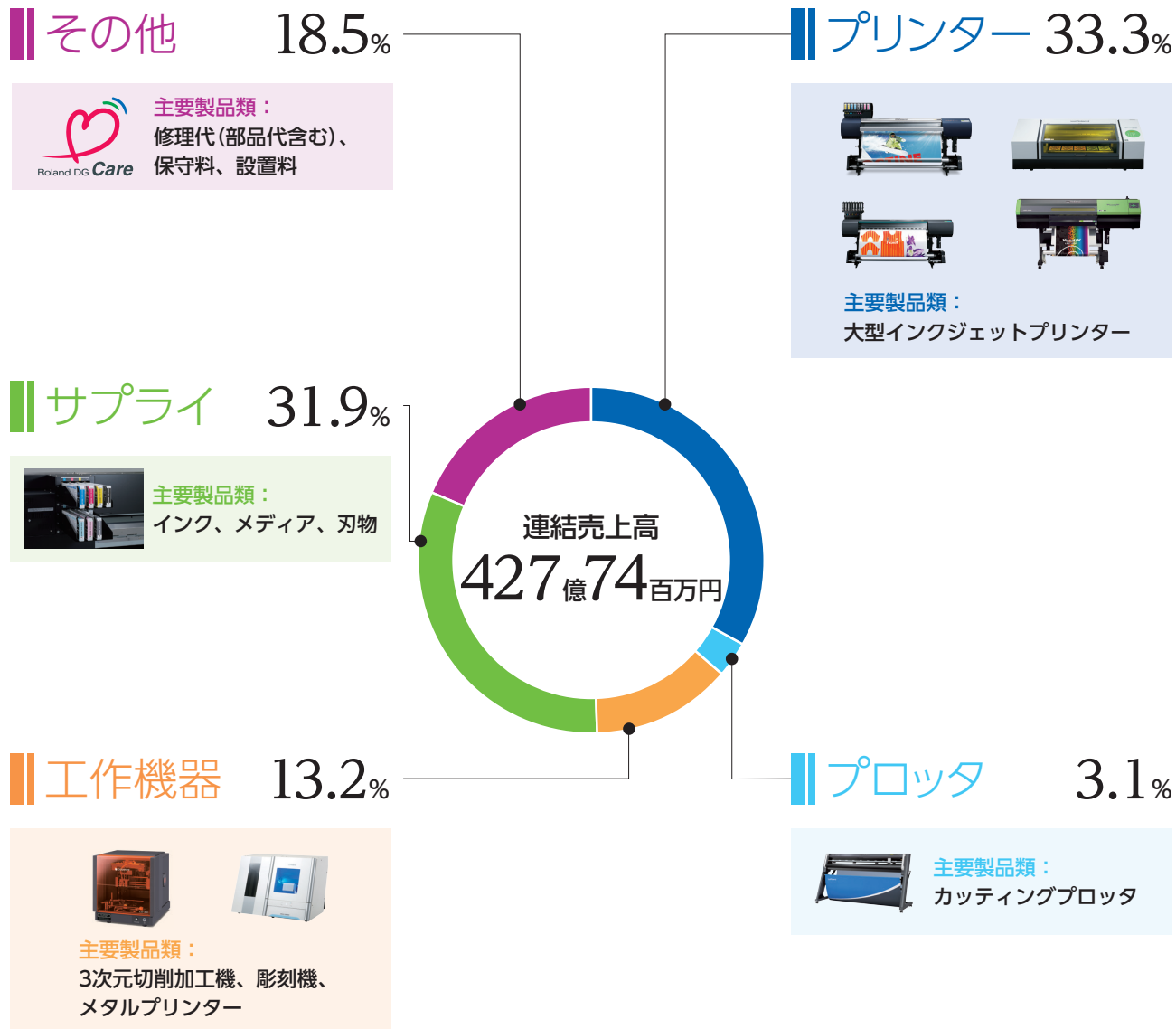
	第37期	第38期	前期比
プリンター	161億10百万円	142億46百万円	11.6%減↓
プロッタ	14億91百万円	13億36百万円	10.3%減↓
工作機器	50億 5百万円	56億19百万円	12.3%増↑
サプライ	136億76百万円	136億52百万円	0.2%減↓
その他	72億88百万円	79億19百万円	8.6%増↑

### 地域別売上高構成比



	第37期	第38期	前期比
日本	50億43百万円	46億33百万円	8.1%減↓
北米	119億30百万円	122億67百万円	2.8%増↑
欧州	158億78百万円	162億 3百万円	2.0%増↑
アジア	36億81百万円	35億17百万円	4.4%減↓
その他	70億39百万円	61億53百万円	12.6%減↓

## 品目別売上高構成比

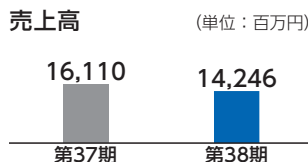


品目別売上高

プリンター

売上高 **142億46百万円**

前期比 11.6%減 ↓



サイン市場では、市場の成熟化に加えて大手メーカーの参入により競争が激化している状況に対応して、各地域で販売促進キャンペーンを展開して同市場での顧客の維持に努めました。欧州では、現地パートナーとの協業(Co-Creation)により特定用途のニーズを捉えた製品をラインナップに加えて、プリンターの販売回復に取り組みました。具体的には、第4四半期にサイン市場向けに広色域が特長の低溶剤プリント専用機と、布地への直接印刷も可能なテキスタイル市場向けプリンターを投入し、用途拡大に努めました。また、当期の10月には、オフィス機器等を評価する独立調査機関として多くの企業から高い信頼を得ている米国キーポイントインテリジェンス社BLI事業部から、大判インクジェットプリンターTrueVIS (トゥルービズ)VGシリーズが最高評価を受け、「Pick Awards 2019」を印刷品質部門(7色モデル)、生産性部門(4色モデル)の2部門で受賞しました。今後も、デジタル印刷に関わるお客様からの信頼に応える製品の開発に努めてまいります。

リテイル市場では、ノベルティ等のオリジナルグッズ製作を行う小規模工場に加えて、スマートフォンケースや家電製品等の販売を行う小売店舗へ、店舗が提供するサービスの付加価値を高める、小型UVプリンターを使用した加飾サービスを提案してまいりました。

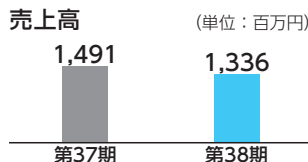
販売面では、サイン市場においてパネルボードや展示什器等の大判板材への印刷に対応する大型UVプリンターの販売が欧米で増加しましたが、主力機種種のTrueVIS[VG-640/540]及び[SG-540/300]の販売は減少しました。リテイル市場では、小型UVプリンターの[LEF-12i]と、高い生産性が特長の[LEF-300]の販売が前期を上回ったものの、[LEF-200]の販売が減少し、リテイル市場向け小型UVプリンターの販売は前期を下回りました。

これらの結果、大型UVプリンターの販売が増加したものの、サイン市場向けプリンターの販売が減少し、売上高は142億46百万円(前期比88.4%)となりました。

プロッタ

売上高 **13億36百万円**

前期比 10.3%減 ↓

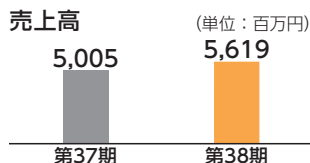


サイン市場向けの大型カッティングマシンの販売が減少し、プロッタの売上高は13億36百万円(前期比89.7%)となりました。



## 工作機器

売上高 **56億19百万円** 前期比 12.3%増 ↑



3D事業を担うDGSHAPE株式会社は、製造業や彫刻業、教育機関等の3Dものづくり市場を基盤に、成長分野のデンタル市場の拡大を加速させると共に、より広い領域で新たな価値を創出し提案することで事業の拡大を図っております。デンタル市場では、当期の2月にはデンタル加工機の「DWX-52DCi」と「DWX-52D」を、10月にはウェット方式のデンタル加工機「DWX-42W」等の3製品を発売しました。各地で開催されているデンタル業界の展示会へ出展する等、セールスプロモーション活動を推進しました。また、販売代理店向けの勉強会や修理・メンテナンスサービスのトレーニングを積極的に実施する等、お客様が安心して製品を購入していただけるサービスサポートの充実にも取り組みました。

3Dものづくり市場では、3次元加工機と彫刻機の販売が伸び悩みました。当期の3月に発表した世界初の半導体レーザー箔転写機「LD-80」は、化粧品や文房具に箔転写することで、高級感のあるギフトやノベルティが製作できます。店舗で使いやすいようにコンパクトサイズ、安全性、簡単な操作性を兼ね備えており、オリジナルグッズ製作をサポートするソフトウェア「cotodesign」と組み合わせることで店舗サービスの付加価値を高めるソリューションとしても積極的に提案してまいります。

当期の11月には、手術器具管理ソリューション「Eirthemis(エルテミス)」を発表しました。これまで紙媒体だったメスや鉗子といった手術器具管理の作業指示書をデジタル化し、作業内容の詳細が一目で把握できるようにすると共に、世界的に広がるUDI(Unique Device Identification)規制に対応するため、当社マーキング装置「MPX-95」を使用して固有の2次元バーコードをマーキングすることで器具の固有識別管理が可能となりました。手術器具のセット組等の作業をデジタル技術で支援することにより、作業習熟度に依存しない作業環境を構築します。これにより、全国の病院が直面している手術器具の使用履歴管理や保全作業品質の向上、効率化といった課題を解決し、手術器具の保全・管理を包括的に支援するソリューションとして国内の病院へ提案を進めてまいります。

これらの結果、デンタル加工機の販売が好調に推移したことにより、工作機器の売上高は56億19百万円(前期比112.3%)となりました。



招集ご通知

P02

株主総会参考書類

P05

事業報告

P16

連結計算書類

P39

計算書類

P41

監査報告書

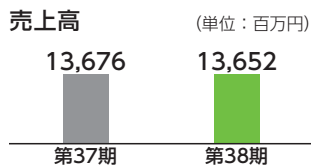
P43



## サプライ

売上高 **136億52百万円**

前期比 0.2%減 ↓



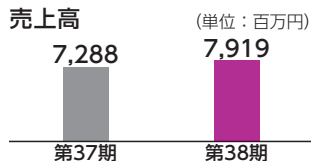
UVプリンターやテキスタイル用プリンターのインクの販売が増加しましたが、サイン市場向けプリンターのインクの販売が前期を下回り、サプライの売上高は前期並みの136億52百万円(前期比99.8%)となりました。



## その他

売上高 **79億19百万円**

前期比 8.6%増 ↑



保守やサービスパーツ等の販売が堅調に推移し、その他の売上高は79億19百万円(前期比108.6%)となりました。





## 地域別売上高

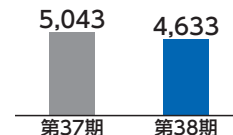
### 日本

売上高 **46億33百万円** 前期比 8.1%減 ↓

工作機器では、デンタル加工機の新製品「DWX-52D」の販売が好調に推移しました。プリンターでは、店頭やイベント会場でオリジナルグッズを製作するサービスを小売店舗やイベントオーナーへ向けて提案を行い、店頭設置に適した小型UVプリンター「LEF-12i」の販売が大きく増加しました。一方で、サイン市場においては競合他社との競争は厳しさを増しており、サイン市場向けプリンターとインクの販売が減少しました。

これらの結果、日本の売上高は46億33百万円(前期比91.9%)となりました。

売上高 (単位:百万円)



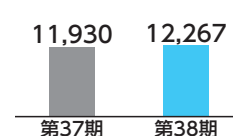
### 北米

売上高 **122億67百万円** 前期比 2.8%増 ↑

工作機器では、デンタル市場において、当期の2月に発売したオートディスクチェンジャー機能を搭載したデンタル加工機「DWX-52DCi」は、主に生産性を求める中規模クラスの歯科技工所に受け入れられ、好調な販売となりました。プリンターでは、リテイル市場での販売力強化のため、専任チームを編成して販売代理店の拡充に注力しました。設置スペースに制約のあるお客様に対しては、シリーズで最もコンパクトなUVプリンター「LEF-12i」を、出力量の多いお客様へは高い生産性が特長の「LEF-300」を提案する等、お客様のニーズに適した提案活動が成果を上げております。

これらの結果、北米の売上高は122億67百万円(前期比102.8%)となりました。

売上高 (単位:百万円)



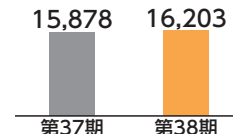
### 欧州

売上高 **162億 3百万円** 前期比 2.0%増 ↑

プリンターでは、パネルボードや展示什器等の大判板材への印刷に対応するサイン市場向けのUVプリンターの販売が増加しましたが、サイン市場向けプリンターと小型UVプリンターの販売は伸び悩みました。工作機器では、3Dものづくり市場の販売が伸び悩んだものの、デンタル市場では、オートディスクチェンジャー機能を搭載したデンタル加工機を中心にDWXシリーズの販売が好調に推移したことと、新規販売網を開拓した成果により東欧諸国への販売が好調に推移したことで、工作機器の販売が前期と比べて増加しました。

これらの結果、為替の円安効果もあり、欧州の売上高は162億3百万円(前期比102.0%)となりました。

売上高 (単位:百万円)



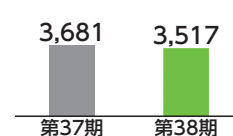
### アジア

売上高 **35億17百万円** 前期比 4.4%減 ↓

ASEAN地域では、低価格のプリント専用機とサービスパーツの販売が増加しました。中国では、デンタル加工機とサービスパーツの販売が増加しましたが、サイン市場向けプリンターを中心としたプリンターの販売が大幅に減少しました。

これらの結果、アジアの売上高は35億17百万円(前期比95.6%)となりました。

売上高 (単位:百万円)



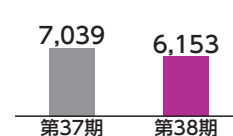
### その他

売上高 **61億53百万円** 前期比 12.6%減 ↓

オーストラリアでは、リテイル市場向けのUVプリンターやデンタル加工機の販売が増加しましたが、サイン市場向けプリンターの販売が低調に推移しました。南米と中東地域においては、サイン市場向けプリンターの販売が減少しました。

これらの結果、その他地域の売上高は61億53百万円(前期比87.4%)となりました。

売上高 (単位:百万円)



## (2) 対処すべき課題

当社グループは、カラー&3Dのデジタル制御技術をベースとして、グローバルに高付加価値市場の創出を推進し、成長を続けてまいりました。2016年から2020年までの中期経営計画では、主力市場の成熟化の進行に対応すべく、成長が見込まれる分野での新規市場創造に取り組むと共に、デジタルネットワーク社会の構造変化を積極的に取り込みながらソリューションを革新し、持続的成長に向けた事業ポートフォリオの転換に努めてまいります。

### ① 注力する事業分野

当社では、強みが生きるニッチで高付加価値な事業展開が見込める注力分野の選択と集中を徹底し、事業の成長を目指しております。具体的な事業としては、サイン(広告・看板製作)・リテイル(小売業)・多用途印刷・テキスタイルの4つの市場が対象の「DP(デジタルプリンティング)事業」、リテイルから発展させパーソナライズグッズ製作のニーズを捉えたソリューションを小売業やサービス業へ提供する「COTO(コト)事業」、3Dものづくりとデンタル(歯科医療)市場を対象とする「DGSHAPE(ディージーシェイプ)事業」と区分し、経営資源の配分を一層明確にすることで、成長分野の拡大と新たな市場の創造に取り組んでまいります。

### ② 市場変化、顧客ニーズ変化への対応

価値創造や市場創造を成長の中核とする当社では、ニーズの多様化をはじめとした市場変化への適応力が重要です。変化にスピーディに対応するグループ全体の組織構造を基盤として、コア技術革新への積極的投資を行うと共に、ICT(情報通信技術)の発展を見据え、顧客価値をもたらす全てを「サービス」として創出するソリューションプロバイダへの転身により、持続的成長を実現してまいります。

### ③ 主力市場の成熟化への対応

当社が主力とするサイン市場では、インクジェットプリンターの普及に伴い市場の成熟化が進行しております。優位性や差別化を追求した製品の投入や用途開発による顧客のビジネス機会創出、ソリューション提案力の強化によって顧客価値の拡大に集中すると共に、グローバル販売網を活かした強固な顧客基盤を築くことで、収益力と継続性のあるビジネスモデルへの転換を図ってまいります。

### ④ 組織運営体制の強化

ニッチで高付加価値な市場創造を実現していくためには、起業家精神を持った強いリーダーのもと、社会や個人のニーズの変化をいち早く取り込み、機動的な事業活動を推進していくことが求められます。平成30年9月より、注力分野毎の組織運営体制として事業部制を採用し、市場の変化を的確にとらえた迅速な意思決定により、スピード感あふれる市場創造を目指しております。

### ⑤ 開発及び生産体制の強化

開発及び生産体制については、デジタルデータを全社で共有し業務を進める「デジタルファクトリー」の考え方にに基づき、コンカレントエンジニアリングによる製品開発やセル生産方式による多品種少量生産等、柔軟なものづくりを実現してまいりました。

また、現在、急速な市場変化やニーズの多様化にスピーディに対応するため、研究開発投資を積極的に行い技術基盤の強化に取り組んでおり、コア技術を活かした独自性のある技術提案によって高付加価値市場の創出を促進します。

生産調達面では、国内工場とタイ工場の二拠点でコスト競争力、生産リードタイムの向上に取り組むと共に、需要変動への対応力を強化し、一層の効率化を進めてまいります。

### ⑥ 事業継続性の向上

当社では、自然災害等に備え、サプライチェーンを含めて多面的にBCP(事業継続計画)を見直すと共に、国内工場とタイ工場での二拠点生産と海外での部品調達の推進等によりリスクの分散化を図り、事業活動の継続性向上に努めております。

### ⑦ 環境保全への対応

環境に配慮した製商品の開発、工場設備の整備による環境汚染の予防、電力消費の削減に取り組んでいるほか、社内啓蒙活動を通じて資源の有効活用やリサイクルを推進し、全社規模で環境保全を図っております。今後とも環境活動を通じて持続的に発展可能な社会づくりに貢献いたします。

### ⑧ コーポレートガバナンスの充実及び内部統制の強化

コーポレートガバナンスの充実とは上場会社としての社会的責任であり、その実現のためには内部統制の強化は不可欠であります。会社法で求められる「内部統制システム構築の基本方針」を設定し、リスク管理体制を整備しております。さらに、金融商品取引法で制度化された財務報告に係る内部統制に関しても、上記の基本方針の中に業務の適正性を確保するための体制とし、整備を図っております。

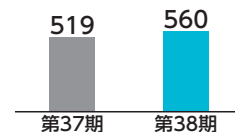
また、平成27年6月から、東京証券取引所に上場する会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」が適用されております。本コードの趣旨と精神を十分に踏まえ、コーポレートガバナンスの充実に取り組むと共に、「株主との建設的な対話に関する方針」を定め、株主・投資家等との積極的な対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資等の状況

設備投資額 (単位：百万円)

当連結会計年度の設備投資等の総額は5億60百万円であり、その主なものは金型等の工具器具備品であります。



## (4) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

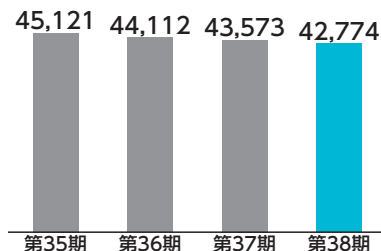
区分	第35期 (平成27年12月期)	第36期 (平成28年12月期)	第37期 (平成29年12月期)	第38期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
売上高	45,121	44,112	43,573	42,774
経常利益	3,646	4,104	3,804	3,976
親会社株主に帰属する当期純利益	2,468	2,705	1,918	2,881
1株当たり当期純利益(円)	173.36	206.73	153.19	229.66
総資産	37,980	36,341	36,570	36,710
純資産	22,910	20,617	22,521	24,182

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第35期より、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第35期につきましては、当社は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間、連結子会社は平成27年1月1日から平成27年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

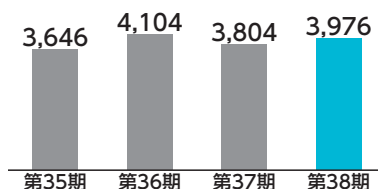
#### ■ 売上高

(単位：百万円)



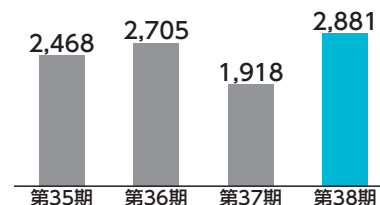
#### ■ 経常利益

(単位：百万円)



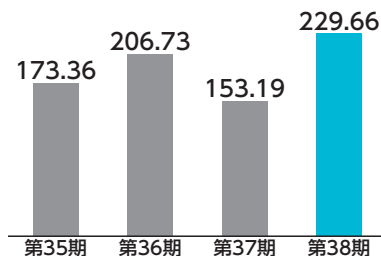
#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



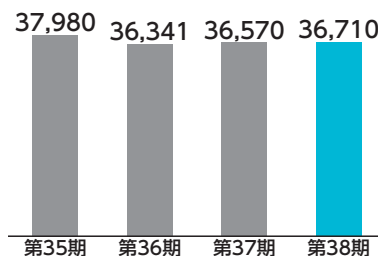
#### ■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



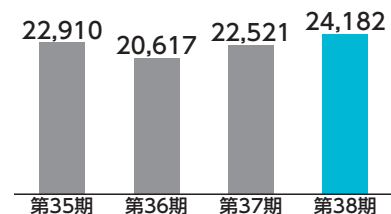
#### ■ 総資産

(単位：百万円)



#### ■ 純資産

(単位：百万円)



## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

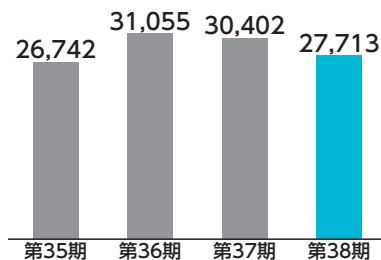
区分	第35期 (平成27年12月期)	第36期 (平成28年12月期)	第37期 (平成29年12月期)	第38期 (当事業年度) (平成30年12月期)
売上高	26,742	31,055	30,402	27,713
経常利益	4,425	3,371	4,490	2,424
当期純利益	3,069	2,384	2,380	1,582
1株当たり当期純利益(円)	215.59	182.21	190.12	126.09
総資産	32,480	30,526	30,723	30,268
純資産	20,462	18,626	20,359	21,310

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第35期より、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第35期につきましては、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっております。

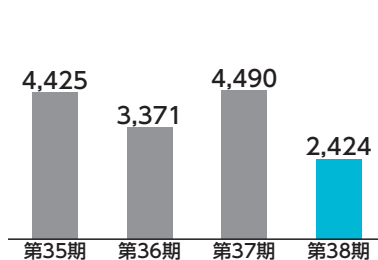
### ■売上高

(単位：百万円)



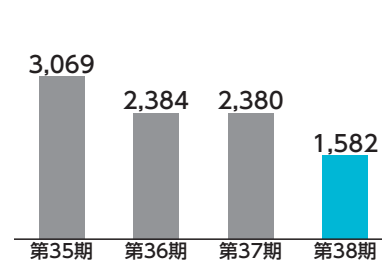
### ■経常利益

(単位：百万円)



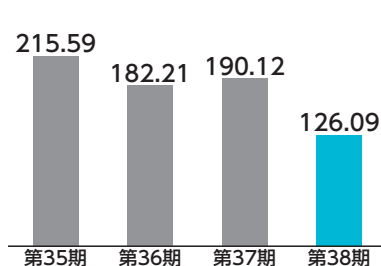
### ■当期純利益

(単位：百万円)



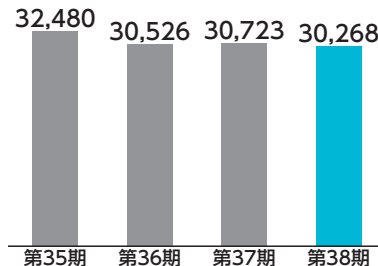
### ■1株当たり当期純利益

(単位：円)



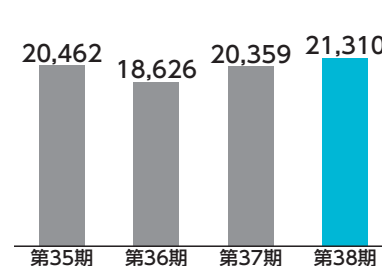
### ■総資産

(単位：百万円)



### ■純資産

(単位：百万円)



## (5) 重要な子会社の状況 (平成30年12月31日現在)

## 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
DGSHAPE株式会社	円 160,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の製造販売
Roland DGA Corporation	US\$ 4,196千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Benelux N.V.	EUR 72千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の役務提供
Roland DG (U.K.) Ltd.	Stg £ 23千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の役務提供
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の役務提供
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 1,000千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の役務提供
Roland DG North Europe A/S	DKr 500千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の役務提供
Roland DG Australia Pty. Ltd.	A\$ 300千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (China) Corporation	RMB 16,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Korea Inc.	KRW 2,100,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Brasil Ltd.	R\$ 8,366千	99.9%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Europe Holdings B.V.	EUR 1,000千	100.0%	欧州地区における持株会社 コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG EMEA, S.L.	EUR 200千	100.0%	欧州販売子会社のバックオフィス業務
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	THB 210,000千	99.9%	コンピュータ周辺機器の製造
Roland DG France SAS	EUR 300千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の役務提供

(注) 1. 出資比率には、間接所有分を含めております。

2. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

## (6) 主要な事業内容 (平成30年12月31日現在)

当社グループは、主としてコンピュータ周辺機器であるプリンター、プロッタ、工作機器を製造販売し、これに附随した事業を営んでおります。

品目別の主要製品は次の通りであります。

品目	主要製品類
プリンター	大型インクジェットプリンター
プロッタ	カッティングプロッタ
工作機器	3次元切削加工機、彫刻機、メタルプリンター
サプライ	インク、メディア、刃物
その他	修理代(部品代含む)、保守料、設置料

## (7) 主要拠点等 (平成30年12月31日現在)

名称	所在地
本社	浜松市北区新都田一丁目6番4号
〈国内拠点〉	
都田事業所	浜松市北区
東京営業所	東京都港区
名古屋営業所	名古屋市中区
大阪営業所	大阪市淀川区
福岡営業所	福岡市博多区
〈子会社国内拠点〉	
DGSHAPE株式会社	浜松市北区
〈子会社海外拠点〉	
Roland DGA Corporation	Irvine CA, U.S.A.
Roland DG Benelux N.V.	Geel, Belgium
Roland DG (U.K.) Ltd.	Clevedon, North Somerset, U.K.
Roland Digital Group Iberia, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland DG Mid Europe S.r.l.	Acquaviva Picena, Italy
Roland DG North Europe A/S	Allerod, Denmark
Roland DG Australia Pty. Ltd.	Frenchs Forest, Australia
Roland DG (China) Corporation	Shanghai, China
Roland DG Korea Inc.	Seoul, Korea
Roland DG Brasil Ltd.	Sao Paulo, Brazil
Roland DG Europe Holdings B.V.	Amstelveen, The Netherlands
Roland DG EMEA, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	Samutsakhon, Thailand
Roland DG France SAS	Saint Thibault des Vignes, France



## (8) 従業員の状況 (平成30年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,232名	23名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員52名)がおります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
564名	25名減	42歳4ヶ月	13年9ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員36名)がおります。

## (9) 主要な借入先 (平成30年12月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	360百万円
株式会社りそな銀行	1,440百万円
株式会社静岡銀行	720百万円
株式会社三菱UFJ銀行	720百万円

- (注) シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を主幹事とするその他2行の協調融資によるものであります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年12月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数

71,200,000株

### (2) 発行済株式の総数

12,656,311株

### (3) 株主数

18,936名

(前期末比4,531名増)

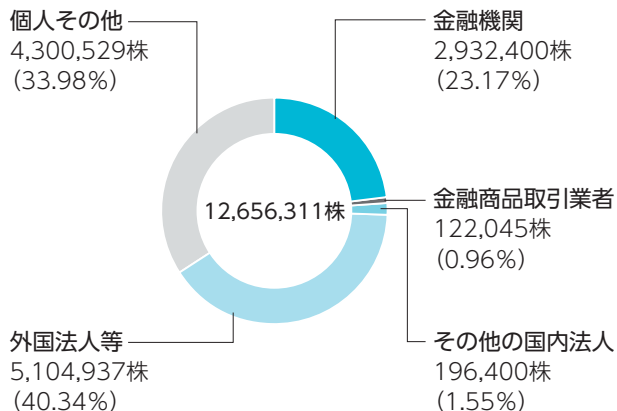
### (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,054,000	8.33
TAIYO HANEI FUND, L.P.	891,700	7.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	869,514	6.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	465,800	3.68
TAIYO FUND, L.P.	439,300	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	414,000	3.27
富岡昌弘	326,900	2.58
ローランド ディー.ジー.社員持株会	272,754	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	199,000	1.57
THE BANK OF NEW YORK MELON 140040	190,029	1.50

(注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数195株を除いた数に基づき、算出しております。

2. 持株比率の計算上、役員向け株式給付信託及び従業員向けインセンティブプラン「株式給付型ESOP」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式101,000株を含めて計算しております。

### 所有者別株式分布状況



※ 自己株式195株は「個人その他」、証券保管振替機構名義株式8,500株は「その他の国内法人」に含まれています。

※ 記載比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	藤岡 秀則	全般
取締役副社長	デビッド・ゴワード	全般 Roland DGA Corporation取締役兼CEO
常務取締役	橋本 浩一	全般
取締役	田部 耕平	全般 兼 DP事業担当 兼 DP事業部長
取締役	広瀬 卓生	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士 株式会社サイフューズ社外監査役
取締役	遠藤 克博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング株式会社代表取締役 千代田インテグレ株式会社社外監査役 明治海運株式会社社外監査役
常勤監査役	中川 正則	
常勤監査役	鈴木 正康	
監査役	松田 茂樹	松田公認会計士事務所代表 税理士法人あいき代表社員 株式会社FUJI社外監査役
監査役	本田 光宏	筑波大学大学院教授 明治大学専門職大学院兼任講師 TOMA税理士法人国際税務顧問 早稲田大学大学院非常勤講師 公益財団法人租税資料館研究助成等選考委員 国際連合国際租税協力専門家委員会委員 ユアサ商事株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 広瀬卓生氏及び遠藤克博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 松田茂樹氏及び本田光宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役 広瀬卓生氏及び遠藤克博氏並びに監査役 松田茂樹氏及び本田光宏氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. 平成30年3月23日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、取締役 富岡昌弘氏、堀田修史氏及び奥田千恵子氏は、退任いたしました。  
 5. 平成30年3月23日開催の第37期定時株主総会において田部耕平氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。  
 6. 監査役 中川正則氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 7. 監査役 鈴木正康氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、また、当社での経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 8. 監査役 松田茂樹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 9. 監査役 本田光宏氏は、長年にわたり国際税務の実務に携わり、豊富な現場経験と実績を有し、国際税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

10. 当事業年度中、取締役の担当及び重要な兼職の状況が次の通り変更となりました。  
(平成30年9月1日)

氏名	変更前	変更後
田部 耕平	3D事業担当	全般 兼 DP事業担当 兼 DP事業部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 ( 3名)	183百万円 ( 16百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 ( 2名)	44百万円 ( 14百万円)
合計	13名	228百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の限度額は、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において年300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の限度額には使用人分給与を含んでおりません。
2. 監査役の報酬等の限度額は、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 支給人員は、平成30年3月23日開催の第37期定時株主総会の終結の時をもって退任した3名を含んでおります。
4. 上記支給金額のほか、取締役(社外取締役を除く)4名に対して、役員向け業績連動型報酬として、株式給付規程(役員向け)に基づき48百万円を計上しております。この役員向け業績連動型報酬制度につきましては、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において、1.に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。
5. 上記支給額のほか、平成17年6月22日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役2名に対して74百万円を支給しております。なお、当該取締役は社外取締役ではありません。
6. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の報酬等の額を取締役会決議にて社長に一任しております。社長は、取締役報酬基準を基に各取締役の報酬等の額を決定いたします。なお、取締役報酬基準の決定につきましては、取締役会にて選任された取締役3名以上かつそのうち半数以上の独立社外取締役で構成された取締役会報酬委員会にて、適切な関与・助言を得ることにより公正かつ透明性のある報酬の検討を行い、社長に答申いたします。社長は、同委員会の答申を受け、取締役報酬基準案を決定し、取締役会に付議し、その決議によって取締役報酬基準を決定いたします。また、取締役の賞与については、各取締役の賞与額を取締役会決議にて社長に一任することになっており、社長が、各取締役の役職、業績への貢献度等に応じて賞与額を決定いたします。
- 監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士及び株式会社サイフューズ社外監査役を兼務しております。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がありますが、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。当社と株式会社サイフューズとの間に取引関係はありません。
- 取締役 遠藤克博氏は、遠藤克博税理士事務所代表、イーコンサルティング株式会社代表取締役、千代田インテグレ株式会社社外監査役及び明治海運株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と遠藤克博税理士事務所、イーコンサルティング株式会社、千代田インテグレ株式会社及び明治海運株式会社との間に取引関係はありません。
- 監査役 松田茂樹氏は、松田公認会計士事務所代表、税理士法人あいき代表社員及び株式会社FUJI社外監査役を兼務しております。なお、当社と松田公認会計士事務所、税理士法人あいき及び株式会社FUJIとの間に取引関係はありません。

- 監査役 本田光宏氏は、筑波大学大学院教授、明治大学専門職大学院兼任講師、TOMA税理士法人国際税務顧問、早稲田大学大学院非常勤講師、公益財団法人租税資料館研究助成等選考委員、国際連合国際租税協力専門家委員会委員及びユアサ商事株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と筑波大学大学院、明治大学専門職大学院、TOMA税理士法人、早稲田大学大学院、公益財団法人租税資料館及び国際連合との間に取引関係はありません。当社とユアサ商事株式会社との間に製品・商品等販売の取引があります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### 1) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(17回開催) 出席回数	出席率	監査役会(10回開催) 出席回数	出席率
取締役 広瀬 卓生	17回	100%	-回	-%
取締役 遠藤 克博	17回	100%	-回	-%
監査役 松田 茂樹	17回	100%	10回	100%
監査役 本田 光宏	17回	100%	10回	100%

### 2) 取締役会及び監査役会における発言状況

- 取締役 広瀬卓生氏は、主に弁護士として得た専門的見地から、また、取締役 遠藤克博氏は、主に税理士として得た専門的見地から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
- 監査役 松田茂樹氏は、公認会計士及び税理士として得た専門的見地から、また、監査役 本田光宏氏は、国際税務に関する豊富な経験と高い見識から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、監査役会における協議に際しましても、各々の専門的見地から発言を行っております。

### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務を執行しない取締役である広瀬卓生氏及び遠藤克博氏並びに監査役である松田茂樹氏及び本田光宏氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	57 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、審議の結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 連結子会社の監査

当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の者(所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する所在国の法令の規定によるものに限る)を受けています。



## 5. 会社の体制及び方針

### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム構築に関する基本方針)

#### (1) 企業活動における基本方針

当社グループ(当社及び子会社をいう)は、下記企業理念を経営の根幹に置き、全ての企業活動の原点とする。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

#### (2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守することを、行動基準・コンプライアンス規程等により定め、コンプライアンスについて当社の役職員へ啓蒙する。当社グループは、展開する国・地域の法令等に基づき、その規模や業態に応じたコンプライアンス体制を整備する。
- ② 当社は、社内通報制度を整備し、当社グループ内の法令等違反の是正に努めると共に通報者の保護を図る。

#### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、取締役社長を最高責任者とし、最高責任者がリスク管理責任者を任命する。また、リスク管理責任者は、当社のリスクマネジメントの統括管理を行い、経営会議および取締役会に報告する。
- ② 当社は、子会社よりリスクマネジメントについて定期的に報告を受ける体制を構築し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる事項については、当社のリスクマネジメント事項として対応する。

#### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、連結ベースの経営方針・目標を定め、業務執行する取締役及び本部長が経営方針を基に策定する本部方針を通じて、当社グループ内に周知する。
- ② 取締役会において、取締役の職務の執行状況を相互に確認する。また、柔軟かつ迅速な業務執行を図るため、常勤取締役で構成する経営会議を設置し、業務を執行する本部長が経営課題の解決策の検討、業務執行の状況などを報告する。
- ③ 当社グループの規模や展開する国・地域の法令等に基づき、意思決定や権限等に関する体制を整備する。

### (5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、文書管理規程等に基づき、取締役会等の重要な会議の議事録や決裁書等の取締役の職務の執行に係る重要な書類を適切に管理する。
- ② 当社は、取締役及び監査役が適宜閲覧できる体制を整備する。

### (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社から経営状況の報告を受け、業績及び重要事項に関しては、関係会社管理担当取締役が取締役に報告する。
- ② 当社は、子会社の事業内容や規模に合わせて当社取締役等を主要な子会社に取締役として派遣し、経営の監督を行う。また、重要な経営事案について検討するため、主要な子会社の経営諮問機関を設置し、当社取締役等を派遣する。
- ③ 当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備を行う。

### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社取締役は、監査役及び監査役会より補助すべき使用人を置く要請があった場合、人事異動・人事評価・兼任等について協議し、独立性を確保する。
- ② 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

### (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役への報告に関する体制

- ① 監査役に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令、定款に違反する重大な事項が発生、もしくは発生する可能性がある場合、速やかに報告する。
- ② 当社グループの内部監査の実施状況、内部通報制度の運用状況等を監査役に報告する。
- ③ 監査役は監査役監査基準に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席する。

### (9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、報告をした当社グループの役職員を保護し、不利益取扱いを禁止する。

### (10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が適切な監査を行うために必要となる監査費用を支弁する。

### (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき適正に監査し、取締役及び使用人は、監査役の監査に協力する。
- ② 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

## 内部統制システム構築に関する基本方針の運用状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、グループコンプライアンス、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制等、適正に運用してまいりました。

第38期の主な整備として、下記の事項に対応しました。

- ・グループコンプライアンス体制を整備するため、新たに営業を開始した子会社より、当社の法令等遵守基本ガイドラインの署名を取得しました。
- ・中期経営計画の見直しにあたり、中期経営計画の策定方法と実現計画のプロセスの見直しを行いました。

## 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針とする。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 当社は、コンプライアンス規程において、反社会的勢力への対応についての基本方針を定め、全役職員の遵守事項として周知すると共に、総務部長を不当要求防止統括責任者に任命し、反社会的勢力との関係の遮断に取り組む。
- ② 当社は、外部の専門機関等と緊密な関係を保ち、情報収集や反社会的勢力から不当要求があった場合に対応支援を受ける態勢を維持する。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。但し、会社の株式に関する事項の大株主の持株比率は小数点第2位未満を、また、1株当たり当期純利益につきましては、銭未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>27,185,707</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,138,125</b>
現金及び預金	11,170,003	支払手形及び買掛金	1,994,581
受取手形及び売掛金	4,998,945	1年内返済予定の長期借入金	360,000
商品及び製品	5,766,572	未払法人税等	224,968
仕掛品	64,025	賞与引当金	723,324
原材料及び貯蔵品	2,211,111	役員賞与引当金	60,000
繰延税金資産	997,819	製品保証引当金	458,315
その他	2,065,172	その他	3,316,935
貸倒引当金	△87,942	<b>固定負債</b>	<b>5,390,308</b>
<b>固定資産</b>	<b>9,525,027</b>	長期借入金	2,880,000
<b>有形固定資産</b>	<b>6,694,627</b>	従業員株式給付引当金	113,374
建物及び構築物	2,546,000	役員株式給付引当金	191,756
機械装置及び運搬具	250,786	厚生年金基金解散損失引当金	4,671
工具、器具及び備品	745,796	退職給付に係る負債	858,387
土地	3,124,848	長期未払金	39,880
建設仮勘定	27,195	その他	1,302,238
<b>無形固定資産</b>	<b>1,255,954</b>	<b>負債合計</b>	<b>12,528,433</b>
のれん	274,443	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	973,252	<b>株主資本</b>	<b>25,079,498</b>
電話加入権	8,258	資本金	3,668,700
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,574,445</b>	資本剰余金	3,700,608
投資有価証券	19,384	利益剰余金	18,152,407
繰延税金資産	670,870	自己株式	△442,217
その他	884,191	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△897,277</b>
		その他有価証券評価差額金	△1,246
		為替換算調整勘定	△612,127
		退職給付に係る調整累計額	△283,903
		<b>非支配株主持分</b>	<b>80</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>24,182,301</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,710,735</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>36,710,735</b>

## 連結損益計算書 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		<b>42,774,908</b>
売上原価		23,680,741
<b>売上総利益</b>		<b>19,094,166</b>
販売費及び一般管理費		14,844,152
<b>営業利益</b>		<b>4,250,014</b>
営業外収益		
受取利息	13,879	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	44,923	
その他	71,229	130,032
営業外費用		
支払利息	15,911	
売上割引	153,705	
為替差損	201,009	
その他	32,490	403,117
<b>経常利益</b>		<b>3,976,929</b>
特別利益		
固定資産売却益	12,028	12,028
特別損失		
固定資産除売却損	127,217	127,217
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>3,861,740</b>
法人税、住民税及び事業税	859,272	
法人税等調整額	120,760	980,033
<b>当期純利益</b>		<b>2,881,707</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		13
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>2,881,694</b>

招集ご通知

P02

株主総会参考書類

P05

事業報告

P16

連結計算書類

P39

計算書類

P41

監査報告書

P43

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,238,312</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,734,474</b>
現金及び預金	6,762,355	買掛金	1,647,318
受取手形	8,317	1年内返済予定の長期借入金	360,000
売掛金	7,162,058	未払金	1,045,184
商品及び製品	1,348,515	未払費用	114,216
仕掛品	56,997	前受金	81,580
原材料及び貯蔵品	1,457,220	預り金	34,502
前払費用	188,340	前受収益	641,548
繰延税金資産	237,292	賞与引当金	682,950
未収入金	781,381	役員賞与引当金	60,000
その他	243,003	製品保証引当金	39,443
貸倒引当金	△7,170	その他	27,730
<b>固定資産</b>	<b>12,030,273</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,223,728</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,265,524</b>	長期借入金	2,880,000
建物	1,974,995	退職給付引当金	453,620
構築物	29,528	従業員株式給付引当金	113,374
機械及び装置	46,249	役員株式給付引当金	191,756
車両運搬具	14,599	厚生年金基金解散損失引当金	4,671
工具、器具及び備品	418,037	長期前受収益	576,306
土地	2,764,776	その他	4,000
建設仮勘定	17,337	<b>負債合計</b>	<b>8,958,202</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>641,565</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	633,601	<b>株主資本</b>	<b>21,311,629</b>
電話加入権	6,052	資本金	3,668,700
施設利用権	1,910	資本剰余金	3,700,603
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,123,184</b>	資本準備金	3,700,603
投資有価証券	19,384	利益剰余金	14,384,544
関係会社株式	2,584,597	利益準備金	95,060
関係会社出資金	3,046,042	その他利益剰余金	14,289,484
長期前払費用	59,820	固定資産圧縮積立金	82,575
繰延税金資産	263,865	別途積立金	3,120,000
差入保証金	149,474	繰越利益剰余金	11,086,908
		自己株式	△442,217
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△1,246</b>
		その他有価証券評価差額金	△1,246
		<b>純資産合計</b>	<b>21,310,383</b>
<b>資産合計</b>	<b>30,268,586</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>30,268,586</b>

## 損益計算書 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		<b>27,713,167</b>
売上原価		20,480,348
<b>売上総利益</b>		<b>7,232,818</b>
販売費及び一般管理費		4,880,298
<b>営業利益</b>		<b>2,352,520</b>
営業外収益		
受取利息	109,045	
受取配当金	746	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	44,923	
その他	53,112	207,828
営業外費用		
支払利息	11,056	
売上割引	193	
為替差損	115,933	
その他	8,224	135,408
<b>経常利益</b>		<b>2,424,940</b>
特別利益		
固定資産売却益	5,766	5,766
特別損失		
固定資産除売却損	121,406	
関係会社清算損	66,596	188,002
<b>税引前当期純利益</b>		<b>2,242,704</b>
法人税、住民税及び事業税	521,965	
法人税等調整額	138,663	660,628
<b>当期純利益</b>		<b>1,582,076</b>

招集ご通知

P02

株主総会参考書類

P05

事業報告

P16

連結計算書類

P39

計算書類

P41

監査報告書

P43



### 独立監査人の監査報告書

ローランド ディー.ジー.株式会社  
取締役会御中

平成31年2月13日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊泉 匡範 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド ディー.ジー.株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド ディー.ジー.株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

**独立監査人の監査報告書**

ローランド ディー.ジー.株式会社  
取締役会御中

平成31年2月13日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊泉 匡範 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド ディー.ジー.株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、執行役員、監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月13日

ローランド ディー.ジー.株式会社 監査役会

常勤監査役 中川 正 則 ㊟

常勤監査役 鈴木 正 康 ㊟

社外監査役 松田 茂 樹 ㊟

社外監査役 本田 光 宏 ㊟

以上

以上

## 株主メモ

事業年度 毎年1月1日から12月31日

定時株主総会開催時期 3月

単元株式数 100株

基準日  
定時株主総会 12月31日  
期末配当 12月31日  
中間配当 6月30日  
その他必要があるときは、あらかじめ公告します。

公告方法  
当社の公告は電子公告とし、インターネットホームページに掲載します。  
[www.rolanddg.com/ja/investors/](http://www.rolanddg.com/ja/investors/)

※ 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

## 株式事務に関するご案内

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関  
**三菱UFJ信託銀行株式会社**

連絡先  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1  
郵送先：〒137-8081  
新東京郵便局私書箱29号

 **0120-232-711** (通話料無料)

受付時間 9:00~17:00  
(土、日、祝祭日、年末年始を除く)

ホームページ

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## IRサイトのご案内

当社では株主や投資家の皆様に当社を正しくご理解いただくと共に、最新情報を公平かつ迅速に提供することを目的に、ホームページを活用した情報開示を行っています。ぜひ、当社ホームページ「IR情報」をご覧ください。

[www.rolanddg.com/ja/investors/](http://www.rolanddg.com/ja/investors/)

ローランド ディー.ジー.IR

検索



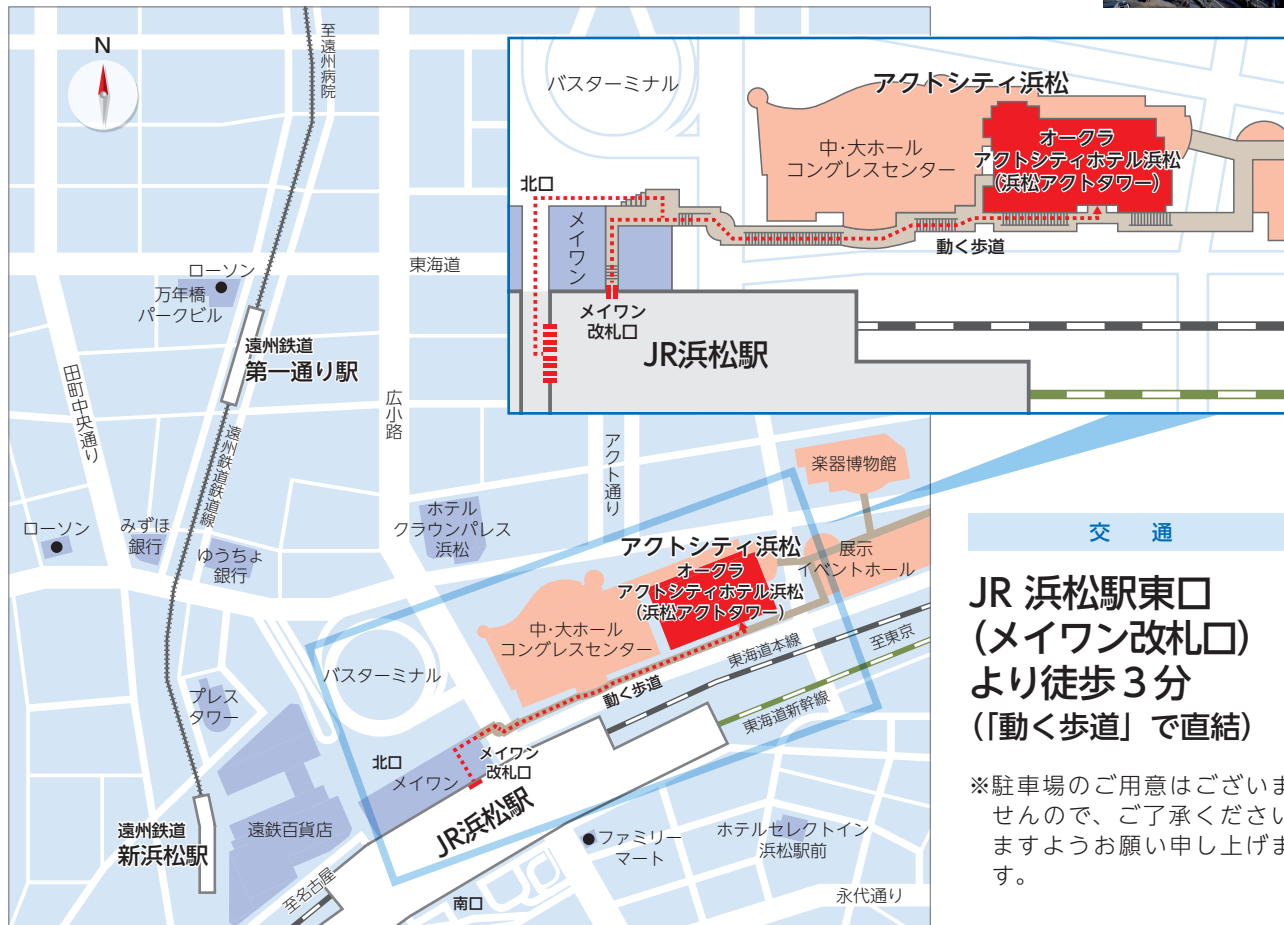
# 株主総会会場 のご案内

開催日時 平成31年3月20日（水曜日）午後1時（受付開始 正午）

会場

## オークラ アクトシティホテル浜松 4階 平安の間

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2  
電話 (053) 459-0111



### 交通

JR 浜松駅東口  
(メイワン改札口)  
より徒歩3分  
〔動く歩道〕で直結

※駐車場のご用意はごさいませので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。